

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 有限会社丹波屋

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営目標は期初の会議などの機会を通じて、従業員に説明され、共有している。									8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・月次の定期会議などで法令遵守の重要性を従業員に向けて発信している。 (販売時の説明に嘘が無いこと、預り金の適切な管理、交通ルールの遵守など)																	16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、月次の定期会議などで従業員に向けその重要性を発信している。 (入札における談合、収賄を絶対にしないことを常に言い続けている)										10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として代表取締役を任命している。 ・小売業として提供する商品の良し悪し、購入後のフォローの良し悪しが、購入されたお客様の目的の達成に影響を及ぼすことを理解して、仕入れ、販売、フォローの従業員それぞれの役割の中で実行できるよう取り組んでいる。																	16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、朝礼などで事件などを引き合いに従業員に対して知的財産保護の啓発をはかっている。 (社内掲示のポスターや配布チラシへのイラストや雑誌記事の無断使用の禁止)									8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・顧客情報はパスワード付きソフトで管理し、他からの侵入ができないようにしている。 ・個人情報の持ち出しによるデータの紛失事故がないように徹底している。 ・個人情報保護、セキュリティに関してはベンダー主催のセミナーを受講し、資料の提供を受けている。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(特に苦情)を大事にし双方向コミュニケーションに努めている。社員が得た顧客の声が経営層にも届くよう社内のコミュニケーションに取り組んでいる。 ・業務上の取引先とは、定期的に情報交換を行い、繋がりを重視している。																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●								5			8	10	12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9	11	13.1								16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい・国籍・出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・ハラスメントに関しては社員の行動や言動を注視することで確認している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生に対しては、従業員に向けた教育や月次の定期会議や朝礼などで、従業員への徹底に取り組んでいる。 (交通安全のためのアルコールチェック、体調管理のための有給休暇の取得推進)			3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則を理解し、従業員(正社員・パート社員)に対して公正な待遇を行っている。 (最低労働賃金の遵守、遅滞の無い給与支払い)					5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・ワークライフバランスに力を入れており、残業時間は基本ゼロにしている。 ・有給休暇の取得奨励を実施し、健康増進、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各種資格の取得を奨励しており、経費支援がある。 (高度医療機器販売) ・職種に応じて、取引先主催の適切な能力開発、教育訓練の場が提供されている。				4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼時に交通事故などの注意喚起、健康チェックがされている。 ・健康診断は経費補助があり、毎年受診するよう、予約・実施の登録を管理されている。			3					8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格は、従業員の性別ではなく適材適所で決めている。 ・採用募集の際、年齢や性別の設定はしていない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・コロナ禍で始まったWeb会議ですが、会社が阿蘇で取引先が熊本市内や県外といふことも有り当たり前になり業務効率や労働時間の短縮に繋がっている。 ・家庭を持つ従業員の生活に合わせた出社・帰社時間の変更、在宅ワークを取り入れている。			3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・お客様に社内実践をご紹介できるよう、販売管理、セキュリティ対策などICTを活用した業務改革に取り組んでいる。 ・外部から社内の情報にアクセスできる仕組みを整えている。				3	4				8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●											8	9			12							

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：有限会社丹波屋

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 		
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所から排出される廃棄物はルールに基づいて処理している。 ・トナー・カートリッジなど再生できるものは回収しメーカーに確実に戻している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・EXCELにより自社のエネルギー使用量を把握し、削減に取り組んでいる。 ・LED/省電力型エアコン導入によりオフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・「簡易計算シート」により自社のCO2排出量を把握し、削減に取り組んでいる。 ・オフィスの節電に加え、エコドライブを意識するようアイドリングストップのステッカーを社用車のダッシュボードに貼っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した製品として再生紙の販売をしている。 ・販売している複合機は待機時の使用電力が少ない省エネタイプであり、更に1台販売することにインドネシアとフィリピンにマングローブ1本を植林し、高潮や津波の被害軽減、生物保護に繋がる企画に参画している。						6.6							14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙やエコ商品の販売・利用を推進している。 ・社内、お客様先でのペーパーレス化を促進している。								9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・自社設置の自動販売機の売上の一部を「地下水保全」団体に寄付している。	2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入に取り組んでいる。 ・再生用紙やエコ商品の販売・利用を推進している。 ・社内においても再生用紙を利用している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15					
環境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・熊本県のフードドライブに取引先を通じて参加している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：有限会社丹波屋

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・高額なシステム提案の際には、営業とベンダーにより想定されるリスクの洗い出し、販売の可否を判断している。 ・複合機では導入後に架電により活用、操作の理解の状況確認がされて、できていない場合は営業がフォローしている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・店舗は誰でも入りやすいように段差のない設計をしている。 ・門前町商店街の通りに面しているので店先にはベンチを2本設置して誰でも休憩できるようにしている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・阿蘇を売り出すために「ASOMO」という阿蘇の特産品通販を展開している。 (阿蘇のトマト、阿蘇のお茶、阿蘇のタマゴ、阿蘇の牛)	2.3 2.4						7.3	8	9	11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・阿蘇門前町商店街振興協会理事、阿蘇市商工会理事、阿蘇市観光協会理事として地域活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業で活用するデータは外部(他県)サーバ、クラウドに保管され、災害時でも事業が継続できるようにしている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・防災関連商品の販売を促進している。 ※複合機転倒防止キット(複合機の下部に取り付け地震の際に倒れたり、横移動して人や物にぶつからないようにするもの) ※折り畳み式ヘルメット(5cmくらいの厚みで、ワンプッシュで立体化する。普段は机の横や壁にぶらさげていざというときに使用できる)									9	11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客のSDGsセミナー、フェアへの参加に取り組んでいる。 ・店内にSDGsゴール(環境・エネルギー)につながる記載をすることでお客様だけでなく社内のSDGsへの理解につなげている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●						4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		2			4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。